

平成22年千葉市教育委員会会議
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成22年11月17日(水)

午後2時 開会

午後3時15分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 梅谷 忠勇
 委 員 津田 英彦
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	指 導 課 長	小寺 道明
	教 育 総 務 部 長	西田 典夫	保 健 体 育 課 長 補 佐	高田 裕史
	学 校 教 育 部 長	時田 猛	教 育 セ ン タ ー 所 長	山下 正敏
	生 涯 学 習 部 長	宇留間 正	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	奥村 兼弘
	総 務 課 長	森島 俊之	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	企 画 課 長	高須 右一	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	中 央 図 書 館 長	鹿間 陸郎
	学 校 施 設 課 長	初芝 勤	総 務 課 総 括 主 幹	大崎 賢一
	学 事 課 長	芝崎 易生	学 事 課 調 整 主 幹	湯浅 忍
	教 職 員 課 長	三野宮 純一	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	古川 和明

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 人 事 係 長	中尾 嘉之
	総 務 課 委 員 会 係 長	小池 正彰	総 務 課 経 理 係 長	市川 康次
	総 務 課 総 務 係 長	小柳 寛	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成22年11月17日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成22年第9回定例会及び第4回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第55号及び報告第15号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成22年度千葉市中学校生徒会交流会について
指導課長より報告があった。
報告事項(2) 第55回千葉市社会教育功労者顕彰について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(3) 第35回サンスポ千葉マリンマラソンについて
社会体育課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第54号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点
検及び評価について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第55号 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について
指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 臨時代理報告
報告第15号 工事請負契約について
学校施設課長より報告があった。
 - (5) 発言の要旨
報告事項(1) 平成22年度千葉市中学校生徒会交流会について
内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(1)「平成22年度千葉市中学校生徒会交流会について」、報告します。去る10月21日、各中学校の生徒会活動を一層、充実・発展させることを目的に、「中学校生徒会交流会」を実施しました。交流会には、各中学校の生徒会長や子ども議会議長等54人が集まり、各校の特色ある活動について情報交換や討議を行いました。最初に、各区の代表1人と子ども議会議長の計7人がパネラーとなり、各学校生徒会の「特色ある取組と運営上の課題」というテーマでパネルディスカッションを行いました。日頃お世話になっている地域の方々に感謝の気持ちをこめ、全校で地域の清掃をする「隣の三尺DAY」という取組などが紹介された後、生徒会を運営する上では、生徒一人一人の意識を高めることが難しいといった課題も発表され、解決策について意見を交換し合いました。その後、10人程度のグループで、パネルディスカッションと同様のテーマで自由討議を行い、特色ある取組としては、生徒会を中心に望ましい服装をしている生徒を表彰する「服装コンクール」、小学校や自治会と連携し地域の行事に参加する取組などが紹介されました。また、各学校の生徒の間では、今後の生徒会活動に生かすための活発な意見交換や質疑がグループごとに行われました。今後は、他校との情報交換ができるよう、各中学校の生徒会活動を記入した「我が校の生徒会活動」を千葉市学校教育情報ネットワーク（Cabinet）のイントラネット版に掲載するとともに、「みんなの広場」という掲示板を活用し、各中学校がいつでも意見交換ができるような環境を整え、交流会の活動が生かされるよう努めてまいります。

梅谷委員 この交流会は今回が初めてと認識しています。それぞれの中学校の垣根を超えて、生徒会長を含め、集まって意見交換をするというのは非常に大事な催しであると思います。

発表された特色ある取組として資料に挙げられている中で、病院や老人介護施設への訪問について、今、教員免許状を取得して教員になるという方は、こうした施設の体験は必修で義務づけられているのですが、そのような学生と接していて、もう少し早い時期からこういった体験をしておくというのは必要だということを学生自身が言います。中学生くらいの早期から、ボランティアを含めてこういった体験をするというのは、生徒自身にとって、高齢化社会での地域社会のあり方について体験を通して考えることにもつながり、非常に大事な催しかと思いますので、継続し

てほしい、広まってほしいと思います。

それから、授業評価コンクールとはどのようなものなのでしょう
うか。

指導課長 生徒が教師の授業を評価するのではなく、生徒同士で、授業
を受ける態度や、学習におけるマナーや決まりなどがそれぞれの
学校にありますので、各学級がどれだけそういったものについて
身につけているかをお互いに評価し合うという内容のコンクー
ルだと聞いています。

篠原委員 良い取組であり、継続してもらいたいと思います。

各校1人ずつの参加となっていますが、特別支援学校との交流
はありますか。

指導課長 今年が第1回目でしたので課題もありますが、それらも踏ま
えて来年度も継続したいと考えています。

特別支援学校との交流についてですが、第二養護学校と近隣の
轟町小学校、養護学校と大宮中学校との交流が行われていると聞
いています。また、県立の特別支援学校とも近隣の小学校、中学
校が交流を持っていると聞いています。

和田委員 中学生にとっては、まだ自分の学校が世界のすべてといった
感覚の年齢だと思いますので、このような取組によって、生徒会
役員の一部の生徒かもしれませんが、その生徒たちが自分の学校
に戻って、それを還元するということが、非常に役立つ取組であ
ると思います。また、来年度以降も恒例となるということなので、
ぜひ傍聴をさせていただきたいと思いました。東京や埼玉など
でも、近年このような活動が盛んになっているということですが、
東京などでは地域が広いので、ブロックに分けて、そのブロ
ックごとの交流会をしているとのこと。千葉市の場合も、行
政区ごとの分科会やブロック単位の会議のようなものをもって
から全市での全体会といった流れとすることで、さらに地域ご
との関係も深まるため、検討していただければと思います。

報告事項(2) 第55回千葉市社会教育功労者顕彰について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(2)「第55回千葉市社会教育功労者顕彰について」、
報告します。感謝状贈呈式が先週の土曜日、生涯学習センターで
行われました。贈呈式の目的は、千葉市の社会教育の発展に寄与
された個人・団体を顕彰し、日頃の優れた実践活動や学習成果を
市民に広め、本市社会教育の一層の振興を図るものです。表彰を

受けられた方は、個人の部として、星場富美子様ほか58人、団体の部としてガラス工芸花トンボ、特別部門として、植草学園大学附属高等学校(福祉クラス)を表彰しています。今年度の特別部門として、植草学園の附属高校を表彰したというのが特色です。取組内容として、中央図書館において、小学生を対象に読み聞かせを永年にわたって行っていただいていることに対して表彰したものです。

内山委員長 永年にわたる地道な活動に対する顕彰であり、受賞者の方々の今後の活躍にも期待しております。

報告事項(3) 第35回サンスポ千葉マリンマラソンについて

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(3)「第35回サンスポ千葉マリンマラソンについて」、報告します。本大会は、昭和51年に千葉開府850年を記念して開催されて以来、今や本市の新春恒例のビッグ・スポーツ・イベントとして、出場者も県内はもとより日本各地から1万人を超えるマラソン大会として定着しています。今年も日本各地から、現段階で約17,000人のエントリーがありました。開催日は、平成23年1月23日(日)雨天決行で、9時50分の10キロメートル男女の部より随時スタートします。コースは、海浜からのさわやかな潮風を受け、千葉マリンスタジアムから稲毛海浜公園内遊歩道を駆け抜ける、平坦で走りやすいシーサイドコースとなっています。なお、本大会は、昨年度までは15種目ありましたが、新港横戸町線の開通に伴い、道路の規制時間の関係から、ハーフマラソンの部から2キロファミリーの部までの全8種目の競技開催となっています。また、大会ゲストとして、高橋尚子選手や、佐倉アスリート倶楽部の小出義雄代表がお見えになり、大会を盛り上げていただく予定です。

内山委員長 昭和51年に千葉開府850年を記念していくつか事業を行いました。これまで続けているのは、親子三代まつりと、このマラソン大会の2つの事業だけです。安全に気をつけて良い大会にしたいと思います。よろしくをお願いします。

議案第54号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第54号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、説明します。

この教育委員会事務点検・評価は、教育委員会が、毎年度、その権限に属する事務について、点検・評価を行い、教育に関し識見を有する者の意見を聴いた上で議会に提出することが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条によって定められており、平成21年度事務を対象に、点検・評価を実施したものです。また、教育に関し識見を有する者については、学校教育分野及び生涯学習分野について、それぞれ専門の方から意見をいただいています。学校教育分野については、昨年度と同様、千葉大学教育学部の松尾七重准教授から意見をいただいています。生涯学習分野については、今年度は新たに、国立教育政策研究所総括研究官の岩崎久美子氏にお願いしました。なお、岩崎氏には千葉市新基本計画審議会の副委員長を務めていただいております。千葉市行政と生涯学習施策の双方に明るい方ということでお願いしています。

続いて、点検・評価の概要です。まず、今年度は、評価の体系を昨年度から変更しています。具体的には、当該点検・評価の対象年度となる平成21年度から、学校教育推進計画が施行されていることを踏まえ、計画の施策体系にできる限り沿うこととしたものです。

それでは、点検・評価のポイントです。これは千葉市教育委員会が自己評価を行ったものです。まず、学校教育分野ですが、学力の向上という点に関しては、「学校の勉強が好き」、「児童生徒の読書数」といった数字は増加をしまして、学力向上につながる傾向が表れています。生徒指導に関しては、不登校児童生徒数の割合は、微増傾向にあります。こうした中で、スクールカウンセラー、心の教室といった相談対応件数は増加しており、児童生徒の悩みに対応する施策の充実が求められていることがうかがわれます。子どもの健康に関しては、むし歯の数や、朝食を食べない児童生徒が減少するなど、これまでの取組の成果が見られる数字があがっています。子どもの安全に関しては、セーフティウォッチャーの数は年々増加するなど、地域と連携した取組が進んでいます。また、不審者対策のための防犯訓練が、全学校で継続して行われています。教職員については、教員の超過勤務時間の減少は図られていないという数字も出ています。

続いて、生涯学習・文化財・スポーツに関する自己評価です。まず、生涯学習講座の受講者数、生涯学習ボランティア数は、順

調に増加しており、市民における生涯学習活動の活発化がうかがわれます。一方で学習の場に対する市民の満足度は横ばいです。文化財に関しては、千葉市の文化財の市民への周知度は3割と高いとは言えない状況にあります。スポーツに関しては、週1回スポーツを行う市民は3割未満であり、こちらも高いとは言えない状況です。

続いて、教育委員会の自己評価を受けての有識者からのコメントです。まず、松尾さんから頂いた学校教育分野へのコメントです。学力や体力は全国平均以上であり、さらにセーフティウォッチャーやこども110番のいえの数の増加など、施策の成果が表れている部分が多く見受けられる。一方で、今後は教育の情報化対応として、情報モラル教育のカリキュラム作成など、力を入れていくことが必要である。また、教職員の超過勤務対策としての学校支援体制や、免許外教諭の解消など、引き続き対応をお願いしたいとのことでありました。続いて、岩崎さんから頂いた、生涯学習分野へのコメントです。青少年の健全育成のための機会や場として、地域活動や自然体験など、その役割の重要性を述べられています。さらには、生涯学習センターをはじめとした、社会教育施設の機能の発揮により、千葉市の生涯学習が進んでいる状況にあり、特に、生涯学習での企画等が充実しているとのことでありました。

最後に今後の予定ですが、平成22年第4回千葉市議会定例会に提出する予定です。なお、来年度以降は、個別計画の点検・評価と併せ、市民に対してよりわかりやすい評価の実施に努めます。

和田委員 まず、昨年度、文字が多くて読みにくいので、もう少しわかりやすくしていただければという要望を申し上げたのですが、今年度は、評価員の方からのコメントを報告書前半に配置したり、教育委員会の活動を分野別にまとめるなどの工夫が見られ、わかりやすい報告書になったと感じました。

質問ですが、13ページの「国語力の向上」のところ、「児童生徒の1人当たり2週間の平均読書冊数」の項目は、小学生は大変多くて、今年度、2週間で13冊を読んでいるということですが、これは年間を通しての平均値ではなく、ある一定の期間での調査であるかと思いますが、例えば読書週間であるとか、子どもに読書の啓発が非常に多く行われているときの調査でしょうか。

指導課長 そのとおりです。読書週間に合わせて、2週間の調査を実施しています。

和田委員 実際平均して2週間でこれだけの冊数を年間読んでいけば、本当に素晴らしいことだと思うのですが、実情はそうではないように思いますので、読書週間ではない普段のときの冊数も、もしわかれば、本当の意味で子どもがどのくらいの読書をしているかということがはっきりしてくるのではないかと思いました。

15ページに「学校C I O」という表記があるのですが、情報化を進めるための統轄責任者としての学校C I Oというのは、その学校の教職員のどなたかが、スキルを身につけて、そういった責任を負う立場になるという意味でしょうか。

教育センター所長 ご指摘のとおりで、そのような役割を持つ教職員を育てていくため、研修を実施します。

和田委員 18ページから19ページの「いじめ等問題行動への対応」のところで、「いじめの解消率」という項目があります。これは何をもっていじめが解消したと解釈するのでしょうか。

指導課長 「いじめの解消率」については、各学校への調査により、いじめを発見した際のいじめの発生件数と、いろいろな手当てが功を奏し解消につながった件数とを比べて、その割合で出した数字です。

和田委員 多少主観的な部分も含まれているという訳ですね。確実にいじめの有無のラインを引くというのは難しいと思いますので、例えば20年度は78パーセントと、少し数値が下がっていたのが気になったのですが、年度によって、多少その時の受け止め方でも上下があると考えてよろしいでしょうか。

指導課長 はい。

和田委員 20ページですが、「埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する学校数」ということで、今年度37校利用しているとのことですが、目標値が30校と下がってしまっており、これはどのように考えればよろしいでしょうか。

生涯学習振興課長 21年度の1年だけ37校で多いのですが、20年度は17校であり、一時的な増加の可能性もあるため、目標値については、昨年度の報告書のままとしました。

和田委員 24ページから25ページの「食育の推進」の部分で、「朝食を必ず食べる児童生徒の割合」が88パーセントから今回89パーセントに伸びています。それよりも少し多めということで、

目標値を92パーセントに設定したのではないかと思うのですが、朝食を食べてきてもらうということは学校生活を送る上で非常に重要なことだと思いますので、思い切って100パーセントとしたほうがいいのではないかと思います。どのような理由で92パーセントにとどめたのでしょうか。

保健体育課長補佐 毎年各学校に調査をかけた数字が平成21年度は89パーセントまで上がっているところですが、昨今、食に関する問題という中で、食欲がないですとか、どうしても朝起きられないなどの問題が全国的にもかなりありますので、目標値ということであれば現実的な数値ということで設定しました。今後それぞれ、学校における食に関する指導等を充実させていく中で、この目標値についても見直しをするなど、さらに向上を図っていきたいと思います。

和田委員 ぜひ目標値が100パーセントに少しでも早く近づくように、よろしくお願いします。

28ページの記載では、「学校セーフティウォッチャー」と「子ども110番のいえ」が年々増加しているということですが、これは一旦登録した人がその登録を抹消するということもあるのでしょうか。それとも一旦登録した人はそのまま、どんどん数が増えていくということでしょうか。

学事課長 セーフティウォッチャーの登録は、継続で登録をしていただいているという方もいらっしゃいますが、1年間での登録になっています。

和田委員 「子ども110番のいえ」のほうは登録の抹消はなく、設置数はどんどん増えていくのですか。

学事課長 実態については所管のこども未来局に確認の上別途お知らせさせていただきます。

和田委員 40ページの「学校復帰への支援」の部分で、小学校の「登校できるようになった児童の割合」の実績が今回30パーセントと少し下がりましたが、目標値が同じ30パーセントに設定されています。もう少し高くしてもよいように思ったのですが、いかがでしょうか。

指導課長 20年度が38パーセント、19年度が24パーセントという推移であり、これは児童生徒のいろいろな状況が家庭の問題も含めてあるため、学校のほうは家庭との連絡をできるだけ密にするなどして取り組んでいます。なかなかこの程度にまでという数

値を設定しにくいことから、30パーセントとしています。

和田委員 45ページですが、「基本的な生活習慣を身につけている青少年の割合」及び「規範意識を持って行動している青少年の割合」というのは、具体的にどのようなことをもって、生活習慣を身につけているとか、規範意識を持って行動しているとしているのでしょうか。

企画課主幹 ある基準に基づいて、例えば生活習慣が身についているかどうかわかるようないくつかの質問をして、これはいいことだと答える子どもの数を足し合わせて整理しています。

和田委員 51ページの「生涯学習支援施設の整備」の部分で、学習の場に対する市民の満足度が29パーセントというのはとても低いと思いますが、具体的にどのようなところが不満なのかというような聴き取りやアンケートは行っているのでしょうか。

生涯学習振興課長 具体的にどの部分の満足度が低いのかというアンケートは行っていませんが、問合せや電話などで、例えば公民館等で、施設が老朽化している、備品等が古いなどの意見があり、そのあたりの影響があるのではないかと思います。

和田委員 やはりどの部分が不満なのかということがわからないと、それに対する対処というのも難しいと思うので、そのあたりのこともよろしくをお願いします。

52ページの「千葉市の伝統文化・文化財を知っている市民の割合」は、先ほどの説明でも、3割と非常に低いというお話しでしたが、伝統文化や文化財というのは、具体的に例を挙げているのでしょうか、それとも千葉市の文化財や伝統芸能を知っていますかというような問いで聞いているのでしょうか。

生涯学習振興課長 後者の、一般的に知っていますかという質問です。これについては、もう少し認知していただく必要があるということで、今年度から、埋蔵文化財調査センターにあるものを、各区役所で展示するようなPRを始めたところです。

和田委員 以前施設にも行かせていただいたのですが、千葉市内にも貝塚や、大変古くからの文化財も多くあるということですので、学校だけでなく広く市民の方にも生涯学習という観点から伝えていただければと思います。

津田委員 先日学校保健会で、食育についての話がありました。子どもだけの問題ではなく、親御さんの問題も含めてパーセントが上がりにくい要素がどうもあるようです。子どもたちと親御さんたち

に、それぞれどういう教育の取組をしているのでしょうか。

保健体育課長補佐 まず、子どもたちへの食育は、生きた素材である給食を通して、授業の中での紹介や、地産地消ということで市内産の農産物を積極的に使用するなどの取組を進めています。親に対しては、それぞれ毎月の献立を各学校でお知らせする給食だより等で親御さんにお知らせするとともに、試食会を年に1回ほど学校で行っていますので、その際各学校の栄養士から朝食を必ず取るなど食事の重要性について指導等しています。

津田委員 刊行物による啓発だけだと、読んでいただけない方がいます。100パーセントに近いように上げていこうとするのは大変ですが、もう少し積極的な取組みを考えていただくのも1つの方法ですので、一言意見を言わせていただきました。

梅谷委員 8ページの松尾氏からのコメントの、「基本施策1-6」の部分ですが、免許外教科担任の許可申請件数について取り上げられています。報告書自体はそれでよいとして、0に近いところまで持っていくのが望ましい姿だと思います。19年度が53件、21年度は44件ということですので、解消されつつあるとは思いますが、目標値が40件とされています。現在、典型的にはどういうケースで申請がされているのでしょうか。小規模校では教員が少ないため、こういう事情は私もかなり承知をしていますが、千葉市のような政令指定都市で、なおこのくらい申請があるという背景と、これをどう解消していくのかということについて伺います。私は、以前も申し上げたように、特別支援学校あるいは学級で、特別支援学校教諭の免許状を持っていない先生がかなりいて、今、文部科学省も経過措置でこれを認めているわけですが、これは無免許ですので、解消していくのが一番望ましい姿だろうと思っています。この許可申請は小・中学校のことだと思いますが、これについて伺います。

教職員課長 免許外教科担任の許可申請については、すべて中学校です。千葉市においても、学級の規模に応じて、免許を持つ者を配置できない状況が生まれており、今年度も、免許外教科担任については50人、臨時免許状の申請をしている者が7人という状況です。免許外教科担任は、その学校に免許を取得している者がいて、その者がいる中で申請して授業を行う場合、臨時免許状は、その学校にその免許を持っている者がいない状況である場合としています。これらの解消を目指し、人事異動による対応を行うとともに

に、教員採用において、例えば、今技術科、家庭科あるいは数学科の免許外教科担任の申請が多いため、それらの教科の採用を増やしたり、非常勤の講師を配置するなどの対応により取り組んでいるところです。ちなみに21年度は、免許外教科担任が44人、臨時免許状所持者が5人という状況で、全中学校職員に対する比率の合計は3.8パーセントでした。今年度は、免許外教科担任が多くなっていますので、比率は4.3パーセントという状況です。

学校教育部長 経過としては、10年ほど前は、免許外教科担任が100件を超えるという状況でした。また、非常勤講師が1校だけを担当するという訳には行きませんから、1人で何校か同じ教科の学校を回ってもらうという措置をとりながら、この10年で半減させてきたという状況です。教科担任ということですので、特に小規模校では、その人数と、授業時数の持ち時間と、必ずしも全教科の者が揃うというようなことが、できないという状況がありますが、できるだけ自分の教科以外を持たないような形の方法で、少しずつ解消していきたいと考えています。

梅谷委員 ぜひ努力していただきたいと思います。

篠原委員 16ページの、「科学館を授業の一環で活用する市内小学校の割合」ですが、これは1年生から6年生までそれぞれを対象にして見ているのか、それともいずれかの学年が科学館を利用した学校ということで、学校単位の数字になっているのでしょうか。

生涯学習振興課長 この数字は学校単位です。

篠原委員 せっかくこのようないい数字がありますので、いろいろなことに、1年生から6年生まで使っていただけるように努力していただきたいと思います。

19ページに、「生徒指導特別対策委員会、生徒指導調査研究委員会の設置」ということが書かれていますが、この委員会について、少し具体的に教えていただきたいと思います。

指導課長 生徒指導特別対策委員会は、教育委員会の学校教育部長及び関係課長並びにこども未来局も含めて、それぞれ生徒指導や補導等を行っていますので、生徒指導上の問題について、現状を報告しながら課題について確認し、今後どういったことに重点的に取り組んでいったら良いかを月に1回協議しています。また、生徒指導調査研究委員会は、不登校やいじめなどの課題を改善していく上で有効となる手立てについて、調査研究に取り組んでいます。

篠原委員 それに対しての報告などは、市民に行っているのでしょうか。

指導課長 市民への報告は行っていません。状況については各学校のほうに話をしています。

篠原委員 26ページに記載のある、家庭教育支援チームの相談活動についてですが、今、2つの家庭教育支援チームがあると伺っています。できれば各区に支援チームがあれば良いと思いますが、今後どのように考えているのでしょうか。また、21年度の参加者数は80であり、27年度の300というのはなかなか素晴らしい数字だと思いますが、対策をお聞きしたいと思います。

27ページの放課後事業のことですが、21年度は23日と、これはインフルエンザの関係で少なくなっていると報告書に書かれていますが、27年度は40日という設定になっています。今、日数の設定は何日以上ということで各学校に任せられていると思うのですが、この運営の仕方に対して、教育委員会から補助や支援はあるのでしょうか。

生涯学習振興課長 まず、家庭教育支援チームについては、稲毛区に1つ、国の事業として設置しています。今後各区にということについては、チームを作ってやっていくことはなかなか難しい面もあり、来年度でこの事業は終了し、得た成果をシンポジウムのような形で全市的に発信していきたいと思っています。それとは別に、家庭教育については、中核館という公民館が各区に1個あるのですが、そこで子育て支援に関する専門家を招いて相談会を行うというような取組をして行きたいと思います。

続いて放課後子どもについては、各学校にその地域の実情に合わせてお任せしていますが、例えばボランティアの方や、活動してくださる方で困っている小学校については、生涯学習センターのボランティアセンターの方を紹介するなどの支援をしています。また、消耗品や、学習アドバイザーに対する謝礼などの予算的な支援をしています。

篠原委員 先日、「外国人児童生徒の受入体制の整備」という研修に出席しました。40ページに、「外国人児童生徒の学びへの支援」という項目があります。私の地域の小中学校でも、本当にいろいろな国の人たちが登校しているのですが、千葉市ではどのように支援体制を整備しているのでしょうか。人員については、11人ということで、書かれていますが、それで足りるのでしょうか。

また、特別支援学級については、教育要覧により、学級数と児

童生徒数はわかるのですが、そこに従事する教員が何人いるかというのは出ていなかったため、どのように配置されているかということをお教えいただきたいと思っております。

指導課長 最初に外国人児童生徒の学びへの支援については、外国人児童生徒指導協力員を11人お願いしています。現在、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、スペインの4か国語に対応して、学校に入ってきた当初から、会話がある程度困らず生活ができるような状態になるまでの支援を行っています。中国の方がかなり増えており、中国語対応が5人となっています。本当は月に2回程度回っていきたいのですが、回数がそこまで達せず、苦慮している状況ですが、現状は11人で行っています。

特別支援学級への教員の配置についてですが、現在、179人の教員を配置しています。必ず経験者を配置するという訳にはいかず、新任の人が約6分の1で、30人程度となっています。あとはそれぞれ経験を積みながら、指導にあたっています。新任の方たちについては、県の研修等がありますので、それらに必ず参加していただくようにしています。

和田委員 先ほど篠原委員からもありました放課後子ども教室の件ですが、コーディネーターや学習アドバイザーを除いては、大部分がボランティアに担っていただいている活動だと思います。ボランティアの方たちの負担というのも大変大きなものだと聞いていますので、もちろん、子どもたちへの教育的効果とか、居場所をつくるという点では非常に有効なことだとは思いますが、あまり現場に対しての無理のないような形で、細く長くということが良いと思いますので、続けていただきたいと思っております。

要望ですが、15ページの「千葉県独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合」が、今年度10パーセントということですが、子どもたちのネットをめぐる環境は、おそらく教育現場に携わっている大人を含めて、私たち大人が考えているよりも、ものすごい速度で、本当に毎日のように変わっていつていることだと思います。ですから、27年度に100パーセントという目標値設定になってはいますけれども、本当に一刻も早く、子どもたち、それから保護者、教職員の先生方、全部含めて、大人も含めて、何らかの対策を講じていただきたいと思っております。具体的に、今年度どのようなことを学校に対してまた子どもたちに対して考えているか、もし計画があればお聞かせいただければと

思います。

教育センター所長 情報モラル教育カリキュラムについては、平成20年度に開発し、併せて、情報モラルコンテンツを20本、教育センターで開発しました。研究協力員として学校現場の先生方の協力により作成したものです。21年度の活用状況が、非常に低くなっており、これは情報モラル教育カリキュラムと、情報モラルコンテンツをうまく組み合わせた形での提示ができていなかったということが反省点で、22年度は組み合わせた形で各学校に提供しています。また、21年度は10本の情報モラルコンテンツを開発するとともに、22年度も10本の開発の予定を組んでいます。27年度の目標を100パーセントとしていますが、22年度に100パーセントの達成を目指し、現在研修会等で各学校には呼びかけています。

和田委員 20ページの英語に関する設問ですが、小学生は、「『英語活動が楽しい』と肯定的に回答する児童の割合」が90パーセントであるのに対して、中学2年生になると6割くらいになってしまいます。これは小学校の英語活動は国際理解教育ということで、とても楽しい、外国人の先生を交えて歌を歌ったりゲームをしたりということなので、とても楽しいというように回答が返ってくるのだと思うのですが、これが中学に入ると、やはり語学としての勉強になって、文法や発音といった、きちんとした英語を学ぶということに転換することによって、苦手意識が生まれてしまうのかなというように思います。せっかく小学校の時に英語に対して楽しいと思っていたその感覚を忘れないようにするための授業を、何か今後、長期的にでも構いませんが、工夫をしていただいて、例えば、現在まで行っている、語学教育としての英語のほかに、こういった国際理解教育に近いような、とにかくしゃべれば、文法的に間違っている、コミュニケーションが取ればいいのだというような時間が、週に1時間、あるいは月に1時間でもあれば、もう少し英語などの外国語というものに対する興味というか、それが持続していってくれるのではないかと感じました。以前海外のコミュニティスクールのようなところで、いろいろな国の人たちと話をする機会があったのですが、そのような場面で、私たち日本人はどうしても、頭の中できちんと英語を文法通りに作文してそれを話そうとする中で、自分の言いたいことを言えないまま終わってしまったりするのですが、諸外国の英語

を母国語としない方たちは、とにかく単語の1つでもいいから言ってしまうという気持ちがすごくあふれていて、それでコミュニケーションがとれてしまうということがあると思います。これから本当に、この意味での国際人を育てていくという点でも、そういったカリキュラムを今後考えていただくということも、もしできればお願いしたいと思います。

内山委員長 広範囲の内容、それにたくさんの意見をいただきました。いずれも大切なことですが、それぞれ地道に活動して、成果も上がっています。まだ不十分なところもありますから、その部分については、皆さんの努力に期待します。

議案第55号 千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について

委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 議案第55号「千葉市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱について」、説明します。本市では、条例により心身障害児童生徒就学指導委員会を設置し、千葉市教育委員会の諮問に応じ、心身障害児童生徒の就学についての判定及び就学指導に関しての答申を行っていただいています。この委員会は、委員20人以内をもって組織することになっており、任期は2年、欠員が生じた場合には新たに委員を委嘱し、任期としては、前任者の残任期間とすることが定められています。今回の委嘱は、国立病院機構千葉医療センター小児科安田医長の退職による離任に伴うものです。後任として、重田みどり小児科医長を新たに病虚弱部門の委員として、前任者の残任期間である平成22年11月17日から平成23年5月19日まで委嘱するものです。

報告第15号 工事請負契約について

委員長 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 報告第15号「工事請負契約について」、報告します。千葉市立緑町小学校改築工事を行うための工事請負契約を締結するよう、市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。本契約は、10月28日に執行された入札において、千葉市建設工事低入札価格取扱要領に基づく調査基準価格を下回る入札となり、保留とされたため、11月8日の臨時会では、工事内容のみ説明しました。その後、低入札価格調査の結果、当該入札価格によって契約内容に適合した履行がなされると判断され、入札価格にて仮契約を行

いました。契約金額10億3,267万5,000円、請負者は松栄・常盤建設共同企業体です。

8 その他

(1) 中学校の統廃合について、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 前回の臨時会の際に、統廃合のことがいろいろ話に出ましたが、今回、中学校が初めて統合されるということで、中学校区ごとに活動している地域の様々な活動団体があると思うのですが、そういった団体に対する周知や、どのように今後統合していくかというようなことについて、所管が変わってこども未来局の所管ではあるかと思いますが、そのあたりの連携はどうなっているかということをお聞きしたいと思います。また、現場の教職員への、統合がなされるといったことの正式な通知はいつごろなされているのかということをお伺いします。

企画課長 青少年育成委員会については、その会長さんに地元代表協議会に入らせていただき、真砂の場合2年ちょっとですが、協議に参加してもらいましたので、十分に周知されていると思います。今回真砂一中と二中が統合して真砂中学校になりますが、現時点で統一した規則ができて、それぞれが代表を今月中に選び、来月、統合した形での会長を選出し、新会長のもとに話を進めていくということで伺っています。学校への周知ですが、今統合準備会というものを開催し、そちらに学校関係者も出席して、教育委員会も関係課がすべて入って情報交換をする形で進めており、学校の教職員にも周知をしているという状況です。

和田委員 統合準備会の始まる前で、この地域が統合の対象となるというようなさらに前段階で、そこにあたっている学区の先生方が、やはりいつ統合されるのだろうということは気にされているかと思いましたので、伺いました。

(2) 次回第12回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言